

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

バスは、地域住民の生活を支える公共交通機関であり、少子・高齢化社会の進展と地球温暖化対策等環境重視の時代を迎え、その役割は益々重要なものとなっています。

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症は、2年3ヶ月経ちますが、依然、収束する気配がなく、現在も国内外の経済に大きな影響を与えています。我々バス業界においても度重なる外出自粛、テレワーク等の人流抑制による利用者の大幅な減少や感染防止対策等の経費に加え、最近の燃料価格の高騰により更に経営を圧迫していることから、経営維持への早急な支援が求められています。さらに人口減少、少子高齢化等の影響による利用者数の減少により、依然として厳しい経営状況が続いており、生活交通の確保、維持が地域の重要な課題となっています。

このような厳しい経営環境の中で、バス事業者の懸命な努力にもかかわらずバス事業の現状は、コロナの影響や燃料価格の高騰も重なり、乗合バスは大都市部を中心に堅調に推移していましたが悪化に転じ、地方部では引き続き輸送人員の減少や赤字路線の撤退が続くなど厳しさを増す状況にあります。貸切バスにおいても、コロナの影響で学校行事輸送や観光需要はコロナ前の需要に程遠く、依然、大変厳しい経営状況が続いています。

また、乗合バス、貸切バス事業ともに乗務員不足の問題がバスの運行に影響が出てきており、乗務員の確保が緊急の課題となっており、令和元年度より施行された「働き方改革」にも業界として引き続き取り組んでいかなければなりません。

一方、利用者に「安心・安全」なバスを利用していただくために、安全規制の強化や安全対策に取り組む必要があります。最近では、脳疾患や心疾患等、健康疾患を起因とした事故が発生しており、健康管理についても充実を図っていく必要があります。

こうした中、岐阜県バス協会ではバスを取り巻く環境の変化に適切に対応し、地方バス路線維持対策、安全輸送対策、健康維持管理の支援、環境対策、新型コロナウイルス感染に対する支援要望活動等多くの課題に取り組んできました。

特に、すべての事業者は、「安全・安心」を最優先に、運輸安全マネジメントの定着、事故防止対策等に業界挙げて取り組んでおります。

また、貸切バスについては、新運賃・料金制度が施行されていますが、この制度は安全確保と安定したバス輸送サービスの提供に不可欠のものであり、引き続き定着させていくことが重要な課題となっております。

業界としては、貸切バス事業者自身が順守することはもちろん、引き続き旅行業者、地方自治体等の利用者に対し、この制度の内容、趣旨をよく理解していただくために、行政当局等と連携し広報に努めてきました。

岐阜県バス協会は、令和3年度事業計画に基づき、交通安全対策やサービスの改

善及び向上の課題に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策、国や自治体への支援要望活動等に取り組みました。主な取組内容は次のとおりです。

(1) バス事業の交通安全対策に関する事業

① 各種診断・検査等の受診費用の負担

バス事業者が行うバス運転者の初任診断、適齢診断、一般診断の受診や睡眠時無呼吸症候群（S A S）、脳疾患等健康状態に起因する事故等を未然に防止するため、適性診断やS A S、脳検診等の促進を図るとともに、運転者の健康管理の充実に努めました。

- ・一般診断 397名受診
- ・初任診断 86名受診
- ・適齢診断 199名受診
- ・S A S検診 331名検診
- ・脳検診 312名検診

② 各種講習・研修等への参加費用負担

運行管理者基礎講習、一般講習、安全マネジメント講習及び交通安全研修所等での運転実技研修等の受講促進を図るため、参加費用を負担しました。

- ・基礎講習 45名
- ・一般講習 209名
- ・安全マネジメント講習 46名
- ・中央研修所研修 23名
- ・クレフィール研修 2名

③ 自動車運転無事故証明書の発行費用負担

安全運行確保等のために各社が実施している、自動車運転無事故証明の発行に係る費用について負担しました。

- ・運転経歴証明 1,554名

④ 交通安全対策に関する啓発事業

バス事故の3割を占める車内事故防止を推進するため、利用者に対する「ゆとり乗降」「シートベルトの着用」の啓発活動及び運転者に対する「ゆとり運転」による安全運行の徹底を図ることを目的としたキャンペーンを実施しました。

春・秋の全国交通安全運動や、夏・冬の県民交通安全運動、年末・年始の安全総点検等各種の交通安全運動に積極的に参加し、事故防止に努めました。

また、輸送の安全を図るため、事故防止委員会（6月、9月、12月、3月）を開催し安全確保に努めました。

会員事業者に対して「飲酒運転防止対策マニュアル」、「事業用自動車の運転者の健康マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づき安全対策が図られる様に啓発活動に努めました。

⑤ 各種講座セミナー開催

中部バス協会と合同で、運行管理者向けに安全に関する講座や事故防止のための事故防止対策セミナー、バスドライバーの採用に関するセミナー等を開催しました。

- ・バスジョブオンライン説明会
（日本バス協会） 令和3年9月15日（WEB開催）
令和3年9月29日（WEB開催）
- ・安全教育セミナー
（中部バス協会） 令和3年9月21日（WEB開催）
- ・バス運転士合同説明会
（中部バス協会 会員会社2社出展） 令和3年10月16日（名古屋市）
- ・運輸安全マネジメントセミナー
（中部バス協会 3社4名出席） 令和4年2月 1日（名古屋市）

（2）バス事業に係るサービスの改善及び向上に関する事業

① 各種助成

安全運行に必要な用具、アルコール検知器、ステップ台や車内搭載救急箱、車内衛生箱等の購入費用を助成しました。

② バスの利用促進等に関する啓発事業

バスの日（9月20日）には、毎年、広く一般にバスへの親しみとバス事業の理解を深めてもらうため、ウェットティッシュ等を作成・配布し新聞での広報活動実施しました。また、自治体を実施する乗り物フェア等については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、高山市で実施された交通フェスティバルに対しては協賛補助を実施しました。

岐阜県内各市町で開催する地域公共交通会議等については、各地域の事業実態等を把握し、バス利用促進が図られるよう出席し、意見・要望を述べていきました。

- ・県及び市町村（27市町）で、62回開催されました。

③ 貸切バス事業者安全性評価認定制度

貸切バス事業者安全性評価認定制度が平成23年度から開始され10年が経ち、多くの利用者や旅行会社に貸切バス認定制度が広く知られ評価されるようになりました。

協会として、今年度もこの制度の普及・促進を図るために、訪問審査員として15社の訪問審査を実施しました。

- ・ 会員事業者 三ツ星21社、二ツ星6社、一ツ星8社 合計35社
(令和4年4月1日現在)
- ・ 会員の67%の事業者が認定されています。
(全国事業者(非会員含む)54%が認定、全国会員事業者では76%が認定)

(3) バス事業の公害対策等に関する事業

① 人と環境にやさしいバス普及のための助成

平成18年12月に施行されたバリアフリー新法に基づき、「移動円滑化基準」に適合したバス車両への代替促進と併せて、国の認定した標準仕様ノンステップバス、リフト付きバス等の普及促進を図りました。

また、CNGバス(改造含む)、ハイブリッドバス等の導入に対する国の助成制度、運輸事業振興助成交付金による助成制度をはじめ、各種助成制度の周知及び活用により、人と環境にやさしいバスの普及を促進しました。

- ・ ノンステップバス 10台 (4事業者)
- ・ 低床スロープ付きバス 1台 (1事業者)

② 公害対策等に関する啓発事業

地球温暖化ガスの削減及び大気汚染の改善に資するため、「環境対策を強化する月間」を継続して実施するとともに国の「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開しました。

(4) バス事業者の共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業

バス事業者が行う共同利用に供する施設の設置等や運営に対して助成しました。

- ・ バス停留所整備(停留所標識 4事業者 44カ所)

(5) バス事業者の経営の安定化に寄与する事業

バス事業者の経営安定を目的として、運輸事業振興助成交付金の基金を活用して融資斡旋・利子補給事業を実施しました。

- ・上半期 1社申請
- ・下半期 2社申請

(6) バス事業者によって構成される全国法人への出損事業

バス輸送改善推進事業の一層の拡充を図るため、公益社団法人日本バス協会へ中央出損金事業としての負担金を支出しました。

- ・ 3,682,506円の負担金（会費）を支出
（コロナ対策により 649,854円 減額）

【事業報告附属明細書】

1. 広報、イベント

バス利用促進を図るため、広報の一環として地方自治体が主催する「のりものフェア」等への参加やバスの日(9月20日)の行事として毎年、9月20日に「乗って残そう地域のバス」をスローガンに、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅、JR大垣駅、JR多治見駅、濃飛高山バスセンターの5か所で広報活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から活動を縮小しました。

2. 新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援要望の実施について

岐阜県知事及び多治見市長をはじめ7市町長宛に要望活動を実施しました。

- ・令和3年 6月 3日 岐阜県知事宛 要望書提出
新型コロナウイルス感染関連に係る支援要望
- ・令和3年 8月11日 岐阜県宛 要望書提出
修学旅行等中止・延期に伴う地方創生臨時交付金の活用に係る要望
- ・令和3年10月21日 多治見市長、可児市長、恵那市長、瑞浪市長、土岐市長、八百津町長、御嵩町長宛 要望書提出
新型コロナウイルス感染症対策に係る支援要望

3. 部内会議

(1) 定時総会

○令和3年度通常総会(第52回)

令和3年6月4日 岐阜グランドホテル

議題

- ① 令和2年度事業報告(案)について
- ② 令和2年度決算報告(案)について
- ③ 役員の改選について

報告事項

- ① 令和3年度事業計画について
- ② 令和3年度収支予算について

③ その他

(2) 役員（理事）会

○第88回理事会 令和3年5月12日 岐阜グランドホテル

提案事項

- ① 令和2年度事業報告及び決算報告について
- ② 役員の変更について

報告事項

- ① 令和3年度事業計画及び収支予算書について
- ② その他

○第89回理事会 令和4年3月23日 岐阜グランドホテル

議題

- ① 令和4年度事業計画（案）について
- ② 令和4年度予算（案）について
- ③ 令和4年度通常会費会員別分担について
- ④ 新規会員の入会について
- ⑤ 総会の開催について

報告事項

- ① 業務執行報告について
- ② 公益法人立入検査の結果について
- ③ 次回定例理事会の開催について
- ④ 東海道新幹線の輸送障害時における、救援バス手配に関する協定書について
- ⑤ その他

(3) 監事監査

令和4年4月27日 自動車会館 5階事務室
令和3年度の事業報告書、決算報告書の会計監査

(4) 交付金運用委員会

1回開催（令和4年3月16日）

- ・ 令和3年度運輸事業振興助成交付金及び基金事業の収支決算報告
- ・ 令和4年度運輸事業振興助成交付金及び基金事業の収支予算（案）

(5) 事故防止委員会
4回開催（令和3年6月、9月、12月、令和4年3月）

(6) 貸切バス委員会
1回開催（令和3年8月19日）
・貸切バス運賃・料金制度の説明
・貸切バス年間契約について

4. 会議・イベント等

中部運輸局関係	8	回
岐阜運輸支局関係	4	回
公共交通会議	62	回
岐阜県・各自治体関係	19	回
日本バス協会関係	9	回
中部バス協会関係	7	回
岐阜県バス協会関係	9	回
安全評価審査	15	回
中部貸切バスセンター関係	4	回
岐阜県自動車会議所関係	4	回
交通安全関係	2	回
防災・渋滞対策・労働関係	10	回
キャンペーン、イベント等	2	回

合 計 155 回

5. 表彰関係等

(1) 大臣表彰（令和3年12月9日）

① 自動車運転者（1名）
岐阜乗合自動車（株）

(2) 中部運輸局長表彰（令和3年11月25日）

① 自動車運転者（4名）
岐阜乗合自動車（株）（3名）
濃飛乗合自動車（株）（1名）

② その他従事者（2名）
岐阜乗合自動車（株）（2名）

(3) 岐阜運輸支局長表彰 (令和3年10月6日)

- ① 自動車運転者 (4名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (3名)
 - 濃飛乗合自動車(株) (1名)
- ② その他従事者 (4名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (2名)
 - 濃飛乗合自動車(株) (2名)

(4) 日本バス協会長表彰等

- ① 自動車運転者 (4名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (1名)
 - 濃飛乗合自動車(株) (2名)
 - 鯨バス(株) (1名)
- ② バスガイド褒賞 (1名)
 - 名阪近鉄バス(株) (1名)

(5) 岐阜県バス協会長表彰 (令和3年6月4日)

- ① 役員 (1名)
 - (有)舟山バス (1名)
- ② 事業従事者 (3名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (2名)
 - 名鉄観光バス(株) (1名)
- ③ 優良運転者 (19名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (4名)
 - 東濃鉄道(株) (5名)
 - 濃飛乗合自動車 (株) (4名)
 - 名鉄観光バス (株) (1名)
 - 南飛騨観光バス(株) (1名)
 - 岐阜羽島バス・タクシー (株) (1名)
 - 鯨バス(株) (3名)
- ④ バスガイド (3名)
 - 岐阜乗合自動車 (株) (1名)
 - 名阪近鉄バス (株) (1名)
 - 名鉄観光バス (株) (1名)

6. 新規会員

○レスクル株式会社 愛知県愛知郡東郷町清水1丁目1-7
代表取締役 鶴田 誠
可児営業所 可児市下切3274-1
(令和3年6月22日 開始)
車両数 大型 4両 中型3両 小型3両 合計10両

7. 脱会会員

令和3年度は、4社が脱会しました。

4社とも新型コロナウイルスによる経営不振等の理由による、事業廃止、営業所の撤退及び事業種別の変更(一般→特定)によるものです。

8. 会員数(令和4年3月31日現在)

52社

9. 登記関係

令和3年6月17日 役員変更登記申請
(理事の変更)

10. 役員(14名)

会長	1名
副会長	2名
専務理事	1名
理事	8名
監事	2名